

入札公告

「令和7年度福島県精神保健福祉センターデータ入力事務労働者派遣業務委託契約」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年3月3日

福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲 信

一 入札に付する事項

- 1 件名及び予定数量 令和7年度福島県精神保健福祉センターデータ入力事務労働者派遣業務委託契約
年間 2,764時間
(1名当たり 968時間(週5日1日4時間、派遣日数242日) 2名)
(1名当たり 396時間(週2日1日4時間、派遣日数 99日) 1名)
(1名当たり 432時間(月9日1日4時間、派遣日数108日) 1名)
※ 派遣人員は、代替派遣職員2名を含め6名を想定。
- 2 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 履行場所 福島県精神保健福祉センター（福島県福島市御山町8番30号）

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- 4 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- 5 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与認定を取得している者であること。
- 6 過去2年間に国、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市において、入札公告業務と同程度以上のデータ入力業務に係る労働者派遣の実績を有する者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、二の4、5及び6に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

1 提出期間 令和7年3月3日（月）から同年3月14日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

2 提出場所 郵便番号 960-8012

福島県福島市御山町8番30号

福島県精神保健福祉センター（電話番号 024-535-3556）

3 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和7年3月14日（金）午後5時まで必着とする。

四 入札及び開札の日時及び場所

1 入札及び開札の日時 令和7年3月21日（金）午後2時30分

2 入札及び開札の場所 福島県精神保健福祉センターデイケア室
(福島県福島市御山町8番30号)

3 その他 郵送による入札は、不可とする。

五 入札保証金及び契約保証金

1 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額に予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項第1号及び第2号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

2 契約保証金 落札者は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項第1号、第2号及び第4号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

六 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県精神保健福祉センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

七 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

八 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

九 その他

- 1 入札方法 入札書には、派遣労働者一人1時間当たりの単価の額を記載すること。
なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。
- 2 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 3 契約書作成の要否 要
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

(福島県精神保健福祉センター)